

1. 当初予算の概要

(1) 予算編成方針

甚大かつ広範囲な被害をもたらした東日本大震災は、被災地を中心に急激な生産活動の落ち込みをもたらし、今年の 1-3 月期の実質 GDP が大幅なマイナス成長になる等、我が国の経済に深刻な影響を及ぼしている。

現在、官民を挙げて復興への取組が進められ、生産・物流拠点の立て直しが進行し、生産活動が回復しつつある中で、海外経済の緩やかな回復や各種の政策効果等を背景として、景気の持ち直しが期待されているところである。

しかしながら、福島第一原子力発電所の事故の影響や電力供給の制約、海外景気の下振れ懸念に加え、為替レートや株価の変動等によっては、景気が再度下振れするリスクが存在しており、また、デフレや雇用情勢の悪化も依然として懸念されている。

国の平成 24 年度予算の概算要求では、震災からの復旧・復興が最優先の課題との認識に立ちながら、「中期財政フレーム」の改訂に基づき、財政健全化目標の達成に向けて、国債費等を除いた「基礎的財政収支対象経費」の恒久的な削減を行うことにより、できる限りの抑制に努めることとされた。

また、県の平成 23 年度の財政状況においては、歳入では、県税収入が平成 19 年度の税源移譲以降、最低の水準に落ち込んだまま回復が期待できず、歳出では、社会保障費や公債費が増加し、依然として厳しい状況が見込まれている。

このような状況の中で、本市の財政状況は、財政力指数が全国の上位に位置するとともに、健全化判断比率等の財政指標においても、財政の健全性を示しているところであるが、東日本大震災等の影響による成田国際空港の航空旅客数の大幅な落ち込みに加え、市内観光客の減少、雇用情勢の低迷等が、今後の財政運営に不安定な要因を与えている。

歳入において、市税では、平成 22 年度決算で、前年度と比較し 7 億 6 千万円の増となったが、主な要因は、固定資産税の課税標準の特例の改正等によるものであり、個人市民税については、景気の低迷に伴う雇用情勢の悪化等により、3 億 4 千万円の減となっている。平成 23 年度は、引き続き個人市民税が減少するとともに、法人市民税、固定資産税の伸びが縮減することから、市税全体で、平成 22 年度に比べて減になるものと見込んでいる。更に、平成 24 年度は、今後の景気の動向によって法人市民税が直接影響を受けるため、予断を許さない状況である。

また、普通建設事業に係る国庫補助金については、年々削減される傾向にある中で、地域主権改革の推進に伴い、用途が制約されるいわゆる「ひも付き補助金」を段階的に廃止し、地方が自由に使用できる一括交付金にするとの方針の下に創設された「地域自主戦略交付金」が、平成 23 年度の都道府県への導入に続き、平成 24 年度からは、市町村にも導入される予定である。

この交付金の一部においては、山間地域等の条件不利地域や社会資本整備が遅れている地域、財政力の弱い団体に対して配慮する客観的指標による配分方法が用いられることから、導入後、本市への交付額が少なくなる可能性が高いことを認識しなければならない。

更に、市町村合併の特例措置で交付される普通交付税については、平成 23 年度に 22 億 5 千万円の交付が見込まれるが、合併後 10 年を経過する平成 28 年度から段階的に縮減され、15 年を経過する平成 33 年度には不交付となる。大幅な一般財源の減収が確実であるため、計画的、段階的に予算に反映させていかなければならない。

したがって、今後、経常的に予算が執行され、継続して財政負担が生じる新規の事務事業については、将来を見据え、慎重に対応する必要がある。

一方、歳出では、県と同様に、社会保障費や公債費等の義務的経費の増加に加え、JR・京成成田駅中央口地区整備事業、公津の杜中学校建設事業、公津の杜複合施設整備事業、新清掃工場整備事業等の大規模事業が進行しており、多大な財政負担を伴うことが見込まれる中で、市民サービスの向上を第一に、空港対策、少子・高齢化対策、地域医療対策、地域経済対策等の課題に積極的に取り組んでいかなければならない。

そこで、平成 24 年度の予算編成においては、「住んでよし、働いてよし、訪れてよし」というスローガンの下に、「次世代に誇れる空の港町」「生涯を完結できるまち」を創造するため、「成田市総合 5 か年計画 2011」における事業計画を着実に遂行するとともに、次世代に過度の財政負担を負わせないように、これまで培ってきた知識や経験を結集し、創意工夫によって、より一層の経費節減に努めながら、限られた財源を効率的・効果的に配分し、市民ニーズを的確に反映した予算を編成していくものとする。